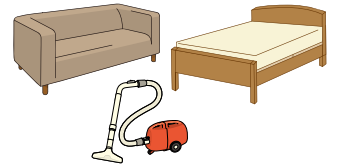


粗大ごみ

※清掃センターでは処理できないもの(10ページ)、事業所からの粗大ごみは収集できません。



粗大ごみとは、縦24cm・横24cm・高さ35cm(一斗缶の大きさ)を超えるものです。

次のいずれかの方法で処理してください。多量の場合は9ページ「一時的な多量ごみ」を参照してください。

1 戸別有料収集を申込む

予約後すぐの収集はできません。時期によっては1ヶ月ほど待つていただくこともあります。

申込みをする前に粗大ごみの大きさを「縦×横×高さ」を測っておいてください。

電話で申込む

申込先/市委託業者(株)勤労衛生

☎048-461-1577

受付時間/8:30~17:00

(土・日曜日、祝日、
年末年始を除く)



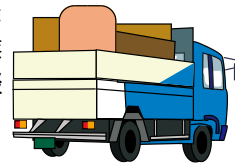
申込み時に収集日・収集場所・料金・受付番号を確認

収集日/月~金曜日
(祝日・年末年始は除く)

点数/1回につき5点まで
(6点を超える場合は翌週収集)

基本的に集合住宅はごみ集積所、戸建ては玄関先から収集します。

※身近な人の協力を得ることができず、外へ運び出せない場合は収集業者へ直接ご相談ください。



料金の支払い

粗大ごみシール取扱店等(電話申込みの方は一覧を郵送します)で収集料金分のシールを購入してください。

※高齢や障害のため購入に行けない場合は申込みの際にご相談ください。



粗大ごみシール取扱店等の提示(市ホームページ)



※納付された手数料は返金できません。

粗大ごみシール▶

電子申請で申込む

市ホームページから申請できます。



粗大ごみページ



粗大ごみ戸別収集料金表

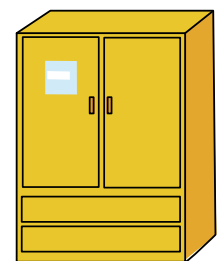
※表にないものは別表の計算方式になります。

種目	品目	手数料(円)
家庭用品	掃除機	500
	電子レンジ	500
	扇風機	500
	布団	500
	椅子	500
	カーペット	500
	ベビーカー	500
	ゴルフクラブ(5本まで)	500

別表(左記品目以外)	
縦、横、高さの3辺の長さの合計	手数料(円)
260cm 未満	500
260cm 以上 380cm 未満	1,000
380cm 以上	1,500

粗大ごみを出す

粗大ごみシールに収集日と受付番号又は氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日当日朝8:30までに指定された収集場所に出してください。



2 自分で清掃センターに持ち込む

清掃センターへ自分の車等で直接搬入し、処理申請をしてください。

※くわしくは9ページ参照



清掃センターに持ち込むか収集を申し込むもの

一時的な多量ごみ (有料)

引越し・大掃除などで一時的に多量に出る場合。

①清掃センターに直接搬入する。

※くわしくは下記参照

②市の許可業者に収集を依頼する。

- ・許可業者は市のホームページ、環境課で確認できます。
- ・料金、その他詳細については直接業者にお問い合わせください。

犬・猫などの死体 (有料)

飼犬、飼猫などの死体は、ペット霊園で火葬します。清掃センターに直接お持ちになるか、清掃センターに電話で収集をお申し込みください。

※大型のペットは受け入れできません。

直接持ち込む場合：1,020円/1体

収集申込みの場合：2,040円/1体

なお、道路上で飼主不明の犬・猫などの死体を見つけた場合は、清掃センターへご連絡ください。

清掃センターへのごみの持ち込み

清掃センターでは、ごみの直接持ち込みを受付けています。

場所／下新倉6-17-1 ☎048-464-5300

受付時間／月～金曜日 8:30～12:00、13:00～16:00

土曜日 8:30～12:00 (家庭ごみのみ)

日曜日、祝日、年末年始は休業します。

利用者／市内在住者、市内事業者

(運転免許証など住所確認できるものをお持ちください)

手数料／●家庭ごみ60円/10kg ●事業ごみ220円/10kg

※原則、本人以外の持ち込みは禁止

※分別していないごみは受入れできません。

※土曜日 (特に年末・年度末) は大変混み合いますので、平日の搬入をお勧めします。

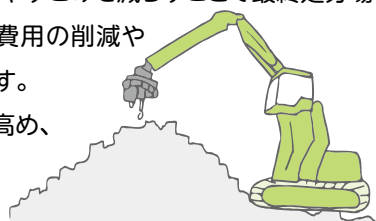


県外へお願いしている 最終処分場の状況について

和光市では清掃センターの焼却炉で焼却された燃えがらのうち、「ばいじん」については県外の最終処分場において埋め立て処分をしています。しかしながら最終処分場の埋め立てできる容量、年数には限りがあります。最終処分場での埋め立てが出来なくなると、ごみを燃やすことも難しくなってしまいます。

ごみ分別・リサイクルを進めて燃やすごみを減らすことで最終処分場を延命させることができ、処分費用の削減や環境負荷の軽減にもつながります。

一人一人がリサイクルの意識を高め、ごみを減量しましょう。



ごみ分別アプリ「さんあーる」をご利用ください

このアプリケーションをスマートフォンやタブレット端末等に登録することによりお住まいの地区のごみを出す曜日や捨てるごみをどの分別区分の日に出せばいいか等、和光市のごみの出し方に関する情報を簡単に検索することができます。

アプリは誰でも無料で登録できます。下記QRコードからダウンロードください。



Android用



iPhone用

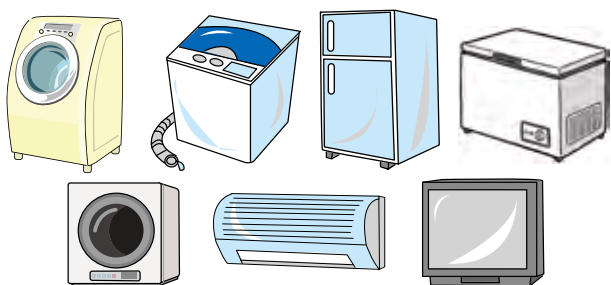
清掃センターでは処理できないもの

家電リサイクル法対象物（有料）

エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）は、次のいずれかでリサイクルしてください。

（分解しても市では処理できません。）

- ①購入店か買い換え店に引き取ってもらう。
- ②家電リサイクル券を郵便局で購入した後、最寄の家電集積センターに自分で持ち込む。
- ③収集業者に収集を依頼する。（収集業者は環境課にお問い合わせください。）



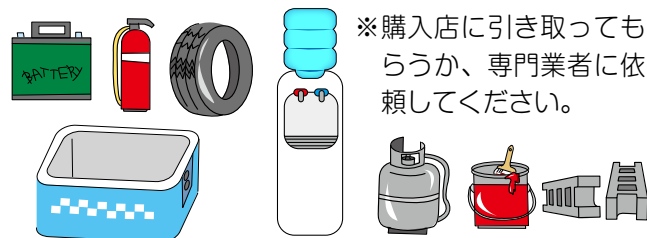
主なメーカーの家電リサイクル料金（税込）

エアコン	¥990～
テレビ(15型以下)	¥1,320～
（16型以上）	¥2,430～
冷蔵庫(冷凍庫)(170ℓ以下)	¥3,740～
（171ℓ以上）	¥4,730～
洗濯機(衣類乾燥機)	¥2,530～

◆家電リサイクル券センター ☎0120-319640

処理困難ごみ(市では処理できません)

土、砂、石材、消火器、建築廃材、ブロック、原動機付自転車、オートバイ、タイヤ、自動車用部品、蓄電池、浴槽、流し台、洗面台、ソーラー温水器、畳、ピアノ、据え置き型金庫、瓦、セメント、石膏、レンガ、液体ワックス、ペンキ、陶器製家具（便器・傘立て・テーブル等）、ボーリングの玉、電動車椅子、リヤカー、うす、農機具、ポンプ、ウォーターサーバーなど。



※購入店に引き取ってもらうか、専門業者に依頼してください。

収集運搬料金

各取扱業者が設定

◆和光市近隣の家電集積センター ・詳細は各集積センターへ

- (株)トランスポートエースアンドエース
朝霞市根岸台1-7-7 ☎048-260-6588
- (株)ナガオ リサイクルセンター
所沢市新郷200番地1 ☎04-2946-5716
- 東亜物流(株)
板橋区舟渡1-6-8 ☎03-5914-6440
- 森田運送(株)
さいたま市桜区上大久保1012 ☎048-749-1071

+
プラス

食品ロス削減における取組み

ご家庭などで余っている食品を持ち寄っていただき、生活にお困りの方を支援する「フードドライブ」を常時実施しています。

対象となる食品は常温保存でき、賞味期限・消費期限が切れていない未開封の食品です。

食品ロス削減だけでなく、生活にお困りの方への支援にもつながりますので、「フードドライブ」にぜひご協力をお願い致します。

詳しくは下記にお問い合わせください。



問合せ先

和光市くらし・仕事相談センターすたんど・あっぷ和光
住所 和光市南1-23-1 和光市総合福祉会館2階
受付時間 9:00～17:00 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
TEL 048-452-7608(直通)
mail stand-up@wako-shakyo.or.jp

🔍 家庭でできる食品ロス削減

👉 お買い物では…

- ・安いからといって買すぎないように注意しよう！
- ・買い物前に冷蔵庫をチェックしよう！

👉 食品の保存では…

- ・冷蔵庫を整理しよう！

👉 調理するときは…

- ・食べきれぬ分だけ作ろう！
- ・残った料理はリメイクしよう！

食品ロス削減の取組みについて、
くわしくは市のホームページをご
覧ください



事業ごみ

※産業廃棄物は市では処理できません。処理先は(一社)埼玉県環境産業振興協会ホームページで検索することができます。

事業活動に伴って排出されるごみは量の多少を問わず、すべて事業所の責任(有料)で処理しなければなりません。(従業員の飲食に伴うごみなども含みます。)分別ルールに従って、下記のいずれかの方法で処理してください。**産業廃棄物は市では処理できません。**

※③の有料シール券は令和7年3月31日(販売は令和6年12月末まで)をもって廃止になります。それ以降は①または②の方法で事業系ごみの処理をお願いします。

① 市の一般廃棄物許可業者に委託する。

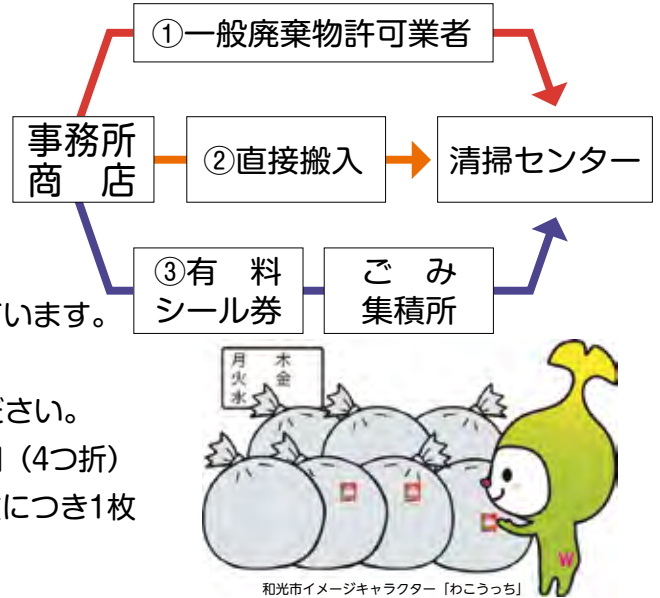
※許可業者は市ホームページに掲載しています。

② 清掃センターに直接搬入する。

※くわしくは9ページ参照

③ 有料シール券を貼って集積所に出す。

※ごみ集積所管理者の許可を得てください。



- ・事業系ごみ有料シール券は10枚つづり3,000円で販売しています。
- ・シール券の販売店は市ホームページに掲載しています。
- ・びん・缶・ペットボトルは透明・半透明の袋で出してください。
- ・シール券は45ℓ袋1つにつき1枚、ひもで束ねた雑誌・新聞(4つ折)で高さ40センチにつき1枚、ひもで束ねたダンボール10枚につき1枚をシールが確認できるように貼ってください。

ごみ減量・リサイクルにご協力を!

1 リサイクル活動推進費補助金(集団回収)

リサイクル活動を促進するために、市民団体による紙・布・缶・びん類等の資源回収活動に対して、補助金を交付しています。事前に環境課への登録が必要です。

2 資源の拠点回収をご利用ください

資源回収ボックス設置公共施設一覧

	乾電池	インクカートリッジ	小型充電式電池
市役所	○	○	○※6階環境課
図書館	○	○	
中央公民館	○	○	
南公民館	○	○	
坂下公民館	○	○	
午房コミセン	○	○	
新倉コミセン	○	○	
駅出張所		○	
清掃センター	○	○	○

<乾電池回収ボックス>



市役所/図書館 公民館等

<インクカートリッジ回収ボックス>



トナーカートリッジは入れないでください。

<小型充電式電池回収ボックス>

家電品から充電式電池の取り外しのご協力をお願いします。



対象/ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー(携帯用充電器)



※モバイルバッテリー以外の製品は出せません。

※ビニールテープで⊕極⊖極を絶縁してください。



スーパーマーケット等の事業者が行っている店頭回収もご利用ください。